

令和6年度安房健康福祉センター運営協議会 議事録

- 1 開催年月日 令和7年1月17日（金）午後1時30分から午後2時40分まで
- 2 開催方法 対面開催（安房合同庁舎3階大会議室にて開催）
- 3 出席委員（委員総数20名中17名出席）
森委員、 長谷川委員、 白石委員、 田中委員、 山本委員 杉本委員、 榎本委員、
奈良田委員、 庄司委員、 三沢委員、 川名委員、 木下委員、 刈込委員、 酒井委員、
高梨委員、 三浦委員、 堀江委員
- 4 県側出席者
センター長 金井 要 副センター長 今成 和幸
副センター長 児玉 一世 副センター長 野澤 憲子
地域保健課長 柴崎 典子 地域福祉課長 露崎 多佳子
健康生活支援課長 富田 隆弘 検査課長 後藤 弘寿
食品機動監視課長 小野 悦子
- 5 議題
(1) 安房健康福祉センター主要事業等について
(2) その他
- 6 議事概要

<センター長あいさつ>

本日はお忙しい中、安房健康福祉センター運営協議会にご出席いただき、ありがとうございます。日頃より、皆様には、当センターの運営に関しまして、特段のご理解とご配慮をいただきまして、深くお礼を申し上げます。

安房健康福祉センター運営協議会は、地域保健法及び千葉県行政組織条例に基づいて設置されている県の附属機関です。安房健康福祉センターの運営に関する事項を協議いただくため、毎年開催しています。

安房地域は風光明媚で、観光も盛んです。3市1町で、管内に約11万6千人が住み、高齢化が進んでいる地域です。令和元年の房総半島台風や昨年1月の能登半島の大地震など、自然災害が相次いでいます。このような大規模災害への備えは、当地域にも共通する課題で、当センターも、関係機関と協働して、対策会議や訓練など災害医療対策に取り組んでいきたいと考えています。

また、過去数年にわたり社会生活に大きな影響を与えた「新型コロナウイルス感染症」については、令和5年5月に「5類感染症」に移行し、行政が主体となる体制から一般的な医療に変わりましたが、施設内でクラスターや関連情報の提供などを引き続き行っています。

災害や感染症対策の他にも、食品衛生や環境衛生対策を推進し、難病対策や住民の健康づくりなど、管内の市町や医療機関、保健・福祉関係機関との連携のもと、様々な事業に取り組んでおります。

本日の会議では、このような健康福祉センターの実績や事業について説明します。忌憚のないご意見、ご提言をいただければ大変ありがたいです。
どうぞよろしくお願いいたします。

<会議の成立、公開について>

- ・当協議会の委員総数20名のうち、本日の委員出席数17名、欠席3名となった。委員の過半数以上の出席があり、千葉県行政組織条例第32条第2項の規定により、会議が成立した。傍聴者は0名。また、千葉県情報公開条例につき、原則として公開される。
- ・会議の議長は昨年度会長に選出された森委員が務めた。

<会長あいさつ>

ただいまご紹介いただきました、館山市長の森でございます。

皆様方も御承知のとおり、保健・医療・福祉の分野におきましては、少子高齢化や災害対策等をはじめとして、様々な課題に対応していくことが求められており、安房健康福祉センターも重要な役割を担うことが期待されています。

当安房地域は県内でも高齢化率の高い地域ですが、地域全体の保健・医療・福祉に係る課題をはじめ、安房健康福祉センターの運営全般について、御審議をいただきたく存じます。

委員の皆様におかれましては、どうぞ、活発な御発言に御協力くださるよう、お願い申し上げます。

<議題（1）「安房健康福祉センター主要事業等について」>

- ・安房健康福祉センター副センター長2名が、各課の主要事業等について、(資料1)令和6年度安房保健所（健康福祉センター）事業概要、補足資料を用いて説明した。

(今成副センター長)

- ・全体に関すること、総務企画課及び地域福祉課の主要事業について

(児玉副センター長)

- ・地域保健課、健康生活支援課、検査課及び食品機動監視課の主要事業について

＜事前質問回答＞

- ・議題に関して委員から事前に提出のあった質問、意見について、（資料3）令和6年度安房健康福祉センター運営協議会事前御意見・御質問等、参考資料1、参考資料2を用いて、今成副センター長、地域福祉課柴崎課長、健康生活支援課富田課長から回答した。
- ・なお、参考資料の内容についての説明は下記のとおり。

資料 事業概要 p35 健康生活支援課「感染症予防事業」について

（健康生活支援課 富田課長）

県では、感染症の発生状況について週ごとにとりまとめて公表しています。委員から御質問のありましたリンゴ病、インフルエンザ、マイコプラズマ肺炎の流行状況については、本日お配りした（参考資料1）「Chiba Weekly Report 千葉県結核・感染症週報」及び（参考資料2）「あわっと感染症情報」を用いて説明させていただきます。

はじめにリンゴ病について説明します。

リンゴ病は、感染症法では、伝染性紅斑という名称を用いています。（参考資料1）7ページ、上から3つ目のグラフを御覧ください。

このグラフは、千葉県内の定点医療機関当たりの患者報告数の推移を5年分まとめたものになります。2024年は、6月上旬より患者報告数が増加し、第48週の1週間における患者報告数が「2.10」となり、国が定める警報基準値「2」を上回りました。県内で警報基準値を超過したのは現行の感染症法が施行されて以降、初となり、県では、令和6年12月4日に注意喚起のための報道発表を行いました。その後、年末年始は減少傾向が続いていましたが、直近の1月6日から12日までの1週間では、1医療機関当たりの患者報告数が「2.69」と増加している状況です。

安房保健所管内の状況については、（参考資料2）の7ページ、上から3つ目のグラフを御覧ください。令和6年12月9日から12月15日までの第50週の定点医療機関当たりの報告数は1.50でしたが週ごとに減少し、この2週間は報告数ゼロという状況です。

次に、インフルエンザの状況について説明します。

（参考資料1）の3ページ上段を御覧ください。図1は、県内の流行シーズン別のインフルエンザ定点当たりの報告数を示したグラフになります。2024年／2025年のシーズンは、定点医療機関当たりの患者報告数が1人を越えた10月30日に流行入りし、10人を越えた12月11日にインフルエンザ注意報、30人を越えた12月25日にインフルエンザ警報が発令されました。

2024年第52週に、1医療機関当たり患者報告数が、78.98人とピークを示し、2025年第1週に大きく減少しましたが、直近の第2週の報告数は、40.02人と依然報告数が多い状況にあり、注意が必要です。

図2は、直近5週間の保健所ごとの患者発生状況を示したグラフです。安房保健所は右から4番目になります。第52週に、33.57人と警報基準値を超える人数を示しましたが、その後は減少傾向で、直近の2025年第2週の報告数は、16.86人とであり、県内の保健所で最も少ない状況です。

最後にマイコプラズマ肺炎について説明します。

(参考資料1) 10ページ一番上のグラフを御覧ください。2024年は7月以降患者報告数が増加し、第46週に報告数が2.56人となりピークを示しました。その後は減少傾向であり、直近の2025年第2週の報告数は、0.67人という状況です。

マイコプラズマ肺炎は、調査対象が基幹定点医療機関という、病床数300床以上で小児科と内科を有する県内の病院から報告される感染症となります。そのため、保健所単位の細かい流行状況は把握しておらず、県全体の状況のみ公表されています。

<意見・質問等>

- ・事前に提出されたもの以外、当日の意見・質問等はなし。

<議題(2)「その他」>

- ・特になし。